

8月の健康のためのお知らせ

乳児健康診査

日時	受付時間	対象
8月2日(木)	13:00~13:30	2ヶ月・4ヶ月の乳児および希望のある乳児
8月23日(木)	13:00~14:00	7ヶ月・10ヶ月・12ヶ月の乳児および希望のある乳児

【会場】健康管理センター すこやか

【医師】西伯病院小児科医師

母子健康手帳とアンケートをご持参ください。

4ヶ月のお子さんにはBCG接種を併せて行いますので、予診票をお持ちください。

3歳児健康診査

日時	受付時間	対象
8月30日(木)	9:00~10:00	平成16年4月1日から平成16年6月30日生まれのお子さん

【会場】健康管理センター すこやか

【医師】鳥取大学医学部附属病院 脳神経小児科医師

わたなべ歯科クリニック 歯科医師

母子健康手帳とアンケートをご持参ください。検尿も行います。

基本健康診査、各種がん検診等の日程については個別通知を行います。

【お問い合わせ先】健康福祉課 健康支援室(すこやか)担当:山本(66-5524)

子育てサークル 新入会員募集中!

かきっこ CLUB

活動 毎月2回 第2・4金曜日

午前9時30分から(変更あり)

場所 総合福祉センター いこい荘

7月の予定 13日(金)かきっこ大運動会

27日(金)プールあそび

にじいろポケット

活動 毎月第3金曜日

午前10時から(変更あり)

場所 健康管理センター すこやか

7月の予定 20日(金)七夕飾り作り

【お問い合わせ先】町民生活課 子育て支援室(法勝寺庁舎)担当:古曳(66-3116)

平成19年度 裁判所事務官採用 種試験

裁判所では、平成19年度の裁判所事務官採用 種試験を行います。

裁判所事務官は、各地の裁判所に勤務して、裁判部では裁判所書記官のもとで各種裁判事務に従事し、事務局では司法行政事務全般の事務に従事します。

【受験資格】昭和61年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

【受付期間】平成19年7月17日(火)から7月25日(水)

【第一次試験日】平成19年9月16日(日)

【採用予定人数】中国地方 約5人(全国 約45人)

【お問い合わせ先】鳥取地方裁判所事務局 総務課人事第一係(0857-22-2171)

情報なんぶ

平成19年7月5日発行

南部町行政だより 第49号

企画政策課 <http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

国民健康保険証の更新日程および制度説明会の開催をお知らせします

現在お持ちの国民健康保険証の有効期限は、平成19年7月31日までとなっています。8月からお使いいただく新しい保険証の更新を行いますので、該当される地区の会場へお出かけください。

【更新会場・日程】

制度説明会を、午前は8時50分から、午後は1時20分から10分程度各会場で開催します。

月日	時間・日時	午前8時50分~正午		午後1時20分~午後4時30分	
		地区	会場	地区	会場
7月23日(月)		東西町	東西町コミュニティセンター	天津	ふるさと交流センター
7月25日(水)		法勝寺	さいはく分館 (旧さいはく公民館)	法勝寺	さいはく分館 (旧さいはく公民館)
7月26日(木)		大国	大国田園スクエア	賀野	総合福祉センターいこい荘
7月30日(月)		上長田	上長田会館 (旧上長田地区公民館)	東長田	東長田青年の家
7月31日(火)		手間	南部町役場 天萬庁舎	手間	南部町役場 天萬庁舎

午後からの開始時間は、以前お知らせした日程と変更になりましたので、ご了承ください。

【ご持参いただくもの】

現在お持ちの国民健康保険証、高齢受給者証(該当される方のみ)

なお、ご持参いただけない場合は、本人確認のできるもの(運転免許証等)をご持参ください。

当日お越しいただけない場合は、次の日程で窓口での更新を行います

月日	対象	窓口
8月1日(水)以降	西伯地区の方	健康管理センターすこやか(西伯病院隣)
8月1日(水)~8月17日(金)まで	会見地区の方	南部町役場 天萬庁舎 町民生活課
8月20日(月)以降		健康管理センターすこやか(西伯病院隣)

受付は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時30分までです。

【お問い合わせ先】健康福祉課 医療保険室(すこやか)担当:岩田(66-5522)

今月の税金・上下水道料金

納期限 7月31日(火)(口座振替の方は7月30日(月)までに、通帳残高の確認をお願いします。)

固定資産税 第2期	国民健康保険税 第2期	水道使用料
-----------	-------------	-------

納付の方法は個人情報保護の観点からも、口座振替にさせていただきますようお願いいたします。

処分される場合は再生資源ごみとしてリサイクルしましょう。



参議院議員通常選挙が行われます みなさん投票へ行きましょう

参議院議員通常選挙が次のとおり執行されます。有権者のみなさん、そろって投票へ行きましょう。

投票日【日時】平成19年7月29日(日) 午前7時から午後8時まで
町内10投票区(ただし、第6投票区のみ午前7時から午後5時まで)

期日前投票【期間】平成19年7月13日(金)から7月28日(土)まで毎日
午前8時30分から午後8時まで

【会場】西伯農村環境改善センター(プラザ西伯) 中会議室
入場券が届いていない場合でも、投票することができます

開票日【日時】平成19年7月29日(日) 午後9時から

【会場】西伯農村環境改善センター(プラザ西伯) 大会議室

【お問い合わせ先】選挙管理委員会(法勝寺庁舎)担当:加藤(66-3112)



7月1日に南部町公民館ができました

7月1日から、さいはく公民館は南部町公民館さいはく分館、あいみ公民館は南部町公民館あいみ分館にそれぞれ名称が変わります。それに伴い公民館職員は全員、役場 天萬庁舎に勤務します。公民館に関するお問い合わせ先の電話番号も変更となりますので、ご注意ください。

公民館利用については、従来どおりで変更ありません。

【お問い合わせ先】南部町公民館(天萬庁舎)担当:松原(64-3782)

宮前隣保館7月の行事

各種総合相談事業【日時】平成19年7月11日(水) 午前9時~12時

【会場】宮前隣保館 相談室

【内容】生活、福祉、教育、健康、就労、人権等について、相談受付を行い、関係専門機関との連絡調整も行います。秘密は厳守します。

絵本の読み聞かせ会【日時】平成19年7月14日(土) 午後1時30分~2時30分

実施日が変更となる場合もありますので、ご確認ください。

【会場】宮前老人館むつみ荘

【内容】乳幼児向けの絵本の読み聞かせと、季節に因んだ創作や、からだを動かす遊びなどを親子で行います。

【お問い合わせ先】宮前隣保館(64-2164)

調理師試験が実施されます

【受験資格】学校教育法第47条に規定する者で、調理師法施行規則第4条に規定する施設または営業において2年以上調理の業務に従事したもの

【受付期間】平成19年7月13日(金)まで(郵送の場合は当日消印有効)

【試験日時】平成19年9月6日(木) 午前9時30分から正午

【試験会場】鳥取県西部総合事務所 講堂(米子市糀町1丁目160)

鳥取市、倉吉市でも受験できます。

【お問い合わせ先】西部総合事務所 生活環境局(31-9321)

社会保険事務所出張相談所を開催します

年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしております。年金の適切な受給に向けて、出張相談所を開設します。この機会に皆さんの年金記録をもう一度ご確認ください。

【日時】平成19年7月10日(火) 午前10時から午後4時まで

【会場】総合福祉センター いこい荘 会議室

【ご持参いただくもの】年金手帳、年金証書等の本人確認ができる書類をお持ちください。

【お問い合わせ先】鳥取県社会保険事務局(0857-39-1171)

あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください

被保険者・年金受給者の皆さまへ(厚生労働省・社会保険庁)

この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています

- 平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、お一人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録を簡易・迅速に行えるようにしました。
- これまで、記録を結びつけるための照会を、全被保険者に行い、また、年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約5,000万件の記録が基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。

年金記録問題への新対応策を進めます

- 被保険者・年金受給者の皆さまには、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を順次送付します。ご疑問があれば、お問い合わせください。
- 5,000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録とつき合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。
- 社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会で判断してもらう仕組みを作ります。
- 5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が国会に提出されています。

お客さまからのお問い合わせには、真摯に対応します

- 社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせください。

米子社会保険事務所(米子市西福原2-1-34) 34-6111

- お電話でのお問い合わせは「ねんきんダイヤル」まで

0120-657830

- インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用ください。

<http://www.sia.go.jp>